

平成27年度

カネミ油症被害者に対する支援行動計画

五 島 市

目 的

五島市は、深刻かつ悲惨なカネミ油症の被害が今日もなお継続している状況に鑑み、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」でいう関係地方公共団体としての立場から、カネミ油症被害者に対する支援行動を行うものとする。

計画の推進体制

本計画については、五島市カネミ油症問題対策推進本部において推進することとし、事務局（健康政策課）は、計画の実施状況の把握に努めるとともに、本部内の情報を共有化し、かつ迅速な情報伝達に努める。

また、実効性のある行動計画とするため、必要に応じて見直しを行うものとする。

五島市支援行動計画【平成27年度】

項目	内容	活動計画	関係課 (○は主務課)	予算額	概要
①要望活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 油症被害者の要望事項を踏まえ、国に対する要望活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が定めた総合的な支援策等に関し、油症被害者からの要望等を国へ進達するとともに必要に応じ国会議員等に対して要望活動を行います。 油症被害者が居住する自治体と情報交換・意見交換などを行う体制づくりに努めます。 	○健康政策課	122,000円	
②カネミ油症患者の健康状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> 未認定被害者等を含めた油症患者の健康状態調査・把握に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が実施する油症患者の健康実態調査に協力します。 未認定被害者の実態を把握し、調査内容を県へ情報提供致します。 油症患者の2世・3世の実態や健康状況等の把握に努めます。 	○健康政策課	772,000円	(県支出金 772,000円)
③カネミ油症の症状及び治療に関する研究、医療体制拡充の推進支援	<ul style="list-style-type: none"> 油症検診や油症外来の受診希望者を支援するとともに、受診環境の改善に取り組みます。 受療券が利用可能な医療機関の拡充に努めます。 油症の症状及び治療に関する情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 油症検診の受診を促めるなど患者の受診支援を行うとともに、玉之浦・奈留地区に加え、福江地区での実施を要望します。 五島中央病院における油症外来受診者の支援をおこないます。 被害者のニーズ調査を行い、利用可能な医療機関の拡充のため、医師会等に協力を要請します。 全国油症治療研究班に対して医療関係者に対する研修会の開催について要請します。 「ダイオキシン類の毒性を抑制する可能性がある食材とその成分」に基づいた食物を中心とした食生活について、栄養士による講話と調理実習を行い、健康管理を支援します。 健康を改善・維持するための、安全かつ適切な運動について、理学療法士による健康運動を支援します。 九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センターが実施する臨床試験参加者の健康管理を支援します。 	○健康政策課 玉之浦支所 奈留支所	18,000円	

項 目	内 容	活 動 計 画	関 係 課 (○は主務課)	予 算 額	摘 要
④油症相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 油症被害者に対する相談窓口を充実し、窓口・訪問による相談体制を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> メデイカールソーシャルワーカーによる油症被害者の相談、健康管理支援を行います。 認定患者(同居家族)の実態調査を行い、相談・健康管理支援にあたります。 	○健康政策課		
⑤カネミ油症事件の全体像の解明と次世代への継承	<ul style="list-style-type: none"> カネミ油症被害資料展示コーナーの充実を図ります。 小中学校の授業において、カネミ油症の学習材を提供します。 ダイオキシン汚染など「食品公営」に関する啓発活動に取り組みます。 ダイオキシン被害の実態を海外へアピールします。 	<ul style="list-style-type: none"> カネミ油症関連図書及び映像資料の収集とともに、展示コーナーの充実を図ります。 小学校や中学校において、ウェブ版副読本の積極的な活用を図ります。また、自主的な学習活動に対する支援を積極的にを行います。 食品公営に関する学習会など、啓発活動を支援します。 中学生や一般の方を対象に、要請に応じて「出前講座」を実施します。 五島市WEB版を活用し、情報を発信するとともに、海外からの要請に応じて、被害の実態や救済の必要性などについてアピールします。 	○健康政策課 ○学校教育課 ○健康政策課	47,000円	<ul style="list-style-type: none"> 健康フェスタ(平成27年9月)
⑥カネミ倉庫への要請	<ul style="list-style-type: none"> カネミ倉庫と引き続き直接交渉を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者からの医療費の支払い等に関する相談について、カネミ倉庫への照会・要請を行います。 国民健康保険及び老人医療、市立警分医療費の請求及び協議を行います。 	○健康政策課 ○市民課		平成25年度末時点請求額 ・国保分約1,144百万円 ・老人分 約798百万円 計 約1,942百万円
⑦カネミ油症被害者組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> カネミ油症被害者組織に対して、活動費の一部を助成します。 被害者支援体制づくりの充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> カネミ油症被害者団体の活動に対し、費用の一部を助成する支援を行います。 カネミ油症被害者団体を効果的に支援するため、体制づくりの推進と連携強化に努めます。 	○健康政策課	500,000円	

1. 平成26年度支援行動計画の実施状況

項 目	内 容	経 過 等	摘 要
① 要望活動の実施	○油症被害者等の要望事項を踏まえ、国に 対する要望活動を行います。	◎『県政に対する要望』（平成26年8月7日） ・カネミ油症患者に対する健康調査支援金等の生活保護制度 上の取り扱い ◎長崎市への訪問（平成26年7月28日） ・健康部生活衛生課、健康づくり課との協議 ・五島市の支援体制等の説明、情報交換	市長、市議会議長 健康政策課 課長、総務係長
② カネミ油症患者の健康状態 の把握	○未認定被害者等を含めた油症患者の健康 実態調査・把握に取り組みます。	◎厚生労働省が行った「健康実態調査」の調査票の確認、相談 支援等の実施 ◎被害者宅訪問時及び相談時に、未認定患者の状況を調査し、 長崎県へ情報提供 対応件数:10件	健康実態調査件数 288件
③ カネミ油症の症状及び治療 に関する研究、医療体制拡充 の推進支援	○油症検診や油症外来の受診希望者を支援 するとともに、受診環境の改善に取り組 みます。 ○受療券が利用可能な医療機関の拡充に努 めます。	◎油症検診の受診状況（7月15日、16日実施） ・玉之浦 83名（前年比-2名） ・奈留 50名（前年比-7名） 計133名（-9名） ※長崎 91名（前年比-4名） 8/21実施 ◎油症検診の受診者支援 ・受診奨励及び送迎（検診会場～各地区、患者宅近辺） ◎油症外来の受診状況（3月末日現在） ・五島中央病院 皮膚科 100名（実人数28名）[前年比-17名（実人数+3名）] 内科 67名（実人数26名）[前年比-48名（実人数-5名）] ◎医療機関外来受診等の同行件数 13件（実人数 8名） ◎受療券を使用できる契約医療機関数（五島市） →36医療機関 （病院等18、歯科6、調剤薬局10、訪問看護2）	平成26年度 病院+1

項 目	内 容	経 過 等	摘 要
	<p>○油症の症状及び治療に関する情報提供に努めます。</p> <p>○「ダイオキシン類の毒性を抑制する可能性がある食材とその成分」に基づいた食物を中心とした食生活について、栄養士による講和と調理実習を行い、健康管理を支援します。</p> <p>○油症被害者に対する相談窓口を設置し、窓口・訪問による相談体制を強化します。</p>	<p>◎認定患者に対する血液検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液中ダイオキシン類未測定 of 患者 1名 <p>◎油症栄養セミナー実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 5/30 福江保健センター 油症患者 3名、一般 5名 10/9 奈留保健センター 油症患者 6名、健康推進員 3名 3/6 玉之浦公民館 油症患者 12名 	<p>健康政策課栄養士、奈留支所・玉之浦支所保健師</p>
④油症相談支援体制の強化		<p>◎同居家族認定申請相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：9件 <p>◎健康政策課において随時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：94件 <p>◎被害者宅訪問件数：108名（実人数90名） （うち未認定被害者10名）</p>	<p>（9名同居家族認定患者、五島市7名）</p>
⑤カネミ油症事件の全体像の解明と次世代への継承	<p>○カネミ油症被害資料展示コーナーの充実を図ります。</p> <p>○小中学校の授業において、カネミ油症の学習教材を提供します。</p> <p>○ダイオキシン汚染など、「食品公害」に関する啓発活動に取り組みます。</p>	<p>◎「ダイオキシン類の毒性を抑える食生活を考える」資料揭示</p> <p>カネミ油症おすすめ図書のご案内</p> <p>◎「わたしたちの五島市」WEB版の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3,4年生→社会科（地域教材） ・小学校5年生→社会科、総合的な学習の時間（地域学習） ◎中学校人権集会にカネミ油症五島市の会事務局を招聘 <p>◎・長崎国際大学健康管理学部学生の講座実施（6名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上智大学学生、大学院生、教授、立教大学院生（9名） 「カネミ油症学習会」実施 <p>◎「カネミ油症の研究からダイオキシン類の毒性を抑制する食生活を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2/8 長崎県立大学 油症患者6名、一般1名、行政1名、長崎大学他（医療関係者）9名 3/27 福江保健センター 実施予定 	

項 目	内 容	経 過 等	摘 要
		<p>◎11/30「子供たちに未来をたくす食育フェスタ」における「カネミ油症から食の安全を考える」コーナー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民グループによる「わたしたとカネミ」紙芝居上映 <p>◎カネミ油症40記念誌の配布及び販売</p> <ul style="list-style-type: none"> 無償配布：7冊 販売：11冊 	<p>(残数) 初版 8冊 第2版 258冊</p>
⑥カネミ倉庫への要請	○カネミ倉庫と直接交渉を行います	<p>◎平成27年2月18日カネミ倉庫(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保医療費等損害賠償金直接請求 ・同医療費の請求等に関する協議 	市民課 課長、課長補佐 健康政策課 課長、総務係長
⑦カネミ油症被害者組織への支援	<p>○カネミ油症被害者組織に対して、活動費の一部を助成します</p> <p>○被害者支援体制づくりの充実に図ります</p>	<p>◎カネミ油症五島市の会へ補助金500千円を交付</p> <p>◎「カネミ油症事件を考えるワークショップ」への参加</p>	

○その他

1. カネミ油症患者新規認定の状況

- ・平成27年3月3日付け油症と認定された者 1名
 - ・平成26年度 同居家族による申請において油症と認定された者（平成27年3月11日現在） 6名
- ※認定患者数（五島市）802名 【在住者】295名（平成27年3月11日現在）

2. 裁判の状況

- ・平成25年 3月22日 新認定裁判 結審
- ・平成25年 3月22日 新認定裁判 福岡地裁小倉支部の判決を不服として、福岡高裁へ控訴
- ・平成26年 2月24日 新認定裁判 福岡高裁は請求を棄却した一審福岡地裁小倉支部判決を支持し、原告側の控訴を棄却。
- ・平成26年 3月7日 新認定裁判 福岡高裁の判決を不服として、最高裁へ控訴

3. 集会等

- ・平成26年 5月31日 『カネミ油症五島市の会とカネミ油症被害者支援センター（YSC）懇談会』 健康政策課職員
- ・平成26年 6月1日 玉之浦地区、奈留地区開催 市長、健康政策課課長、健康政策課職員、市民課職員
- ・平成26年 11月9日 『カネミ油症五島市の会総会』 健康政策課課長補佐、健康政策課職員
- 『カネミ油症五島市の会理事会』